

## 伊場遺跡群出土木簡が新たに国の重要文化財に指定されます。

国の文化審議会は、3月26日（木）に伊場遺跡群から出土した木簡（7～10世紀）の出土品204点を、国の重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。

伊場遺跡群は、中央区東伊場二丁目他に位置し東西2.3km、南北1.2kmの範囲に広がる遺跡の総称です。弥生時代と古代の2時期に遺跡の中心があります※。古代の郡役所、敷智郡家（ふちぐうけ）と関連する施設が広がっていたことが発掘調査によって判明しています。

国府や郡家のような地方の役所の遺跡から100点を超える大量の木簡が初めて出土したのが伊場遺跡群であり、また、律令体制の成立状況を示す7世紀の木簡が多く発見されています。これらの出土品は、古代国家の支配のあり方や社会を知る上で、重要な資料と評価できます。

今後の官報での告示をもって、浜松市では22件目の国の重要文化財が誕生します（国指定文化財の総数としては31件目）。

なお、浜松市博物館の所蔵品が重要文化財に指定されるのは2件目になります。

※ 弥生時代の「伊場遺跡群出土品」605点は、令和7年9月26日に重要文化財（考古資料）に指定されています。

### 記

- 1 名称 伊場遺跡群出土木簡（いばいせきぐんしゅつどもっかん）
- 2 種別 重要文化財（美術工芸品）
- 3 員数 204点  
内訳 伊場遺跡：110点、城山遺跡：35点、梶子遺跡：34点、梶子北遺跡：9点、中村遺跡9点、鳥居松遺跡：7点
- 4 所蔵 浜松市（浜松市博物館）
- 5 時期 7世紀～10世紀
- 6 公開情報  
・小展示  
名称 重要文化財指定記念7・8世紀の伊場遺跡  
会場 浜松市博物館 コンコース  
期間 令和8年3月27日～6月23日

問合せ 浜松市博物館（電話 053-456-2208）

## 伊場遺跡群出土木簡について

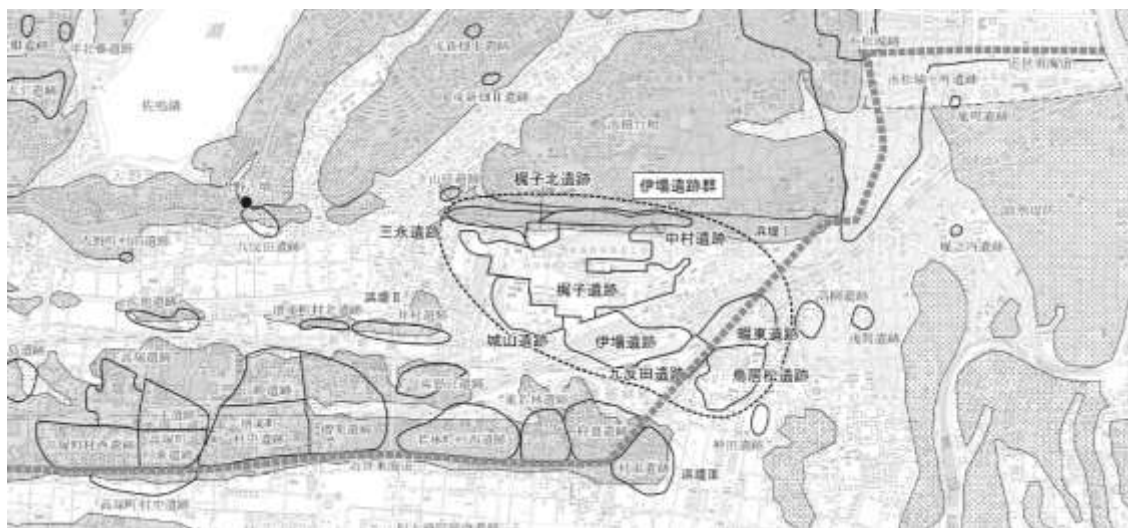
伊場遺跡群出土木簡は、伊場遺跡の大溝からの出土品を中心とし、伊場遺跡群の発掘調査で出土した資料を加えた 204 点の木簡で構成される。

木簡は、文字の書かれた木製の板などのことである。伊場遺跡群においては、1970 年に伊場大溝から初めて出土した。伊場遺跡群には古代の敷智郡家が置かれており、当時の役所のあり方に関わる内容のもの（役職・税・地名・人名等）を中心とした木簡が出土している。また、他にも役人が文字を練習したもの、個人の祈りやまじないに関わるものなどもある。



代表的な木簡

①は己亥年（699）に淵（淵）評（ふちのこおり）に帰還する人物に発給した通行手形状の文書。大宝律令（701）制定以前の表記がみられる。②は「竹田郷」（伊場遺跡とその周辺）の郷長を召喚した文書。③は布（調庸）の荷札。郡役所が布の徴収にかかわり、実務において荷札を用いていたことが知られる。④は雨にかかわる祈りにかかわる文書。「急々如律令」という呪文がみえる。



伊場遺跡群の位置

伊場遺跡群は、伊場遺跡を中心に周辺の遺跡を含めた遺跡の総称。東西 2.3km、南北 1.2km に及び、古代の郡役所、敷智郡家（ふちぐうけ）と関連する施設が広がっていたことが発掘調査によって判明している。